

全日ア連競技第 17-074 号  
2018 年 2 月 20 日

加盟団体 各位  
役員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟  
会長職務代行者 宮崎 利帳  
(公印省略)

### 日本記録の管理について

平素から、全日本アーチェリー連盟の振興及び競技力向上に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

全日本アーチェリー連盟では将来オリンピックで活躍できる人材を育成することを目標に「ゴールドプラン」を策定し小学生年代の選手の獲得から始まり、中学生から高校生さらには大学生・社会人にかけての一貫指導體制の構築を目指して、全国各地の指導者との連携によって各年代に応じた適切な指導者と若い世代の選手獲得のために活動を進めております。

各部門での普及と発展を願い、新たにコンパウンド部門でジュニア記録の管理を開始いたします。つきましては、下記によりコンパウンド・ジュニア男女日本記録の受付を行いますので手続きを行ってください。

### 記

#### 【趣旨】

1. 管理するカテゴリーに、コンパウンド部門の更なる充実と普及を進めるために、コンパウンド部門のジュニア男子およびジュニア女子を追加し、新たに申請を受け付ける。

#### 【新規管理開始の対象】

2. コンパウンド部門のジュニア男子およびジュニア女子で管理する記録の種類は、一般男子及び女子に準ずる。

#### 【コンパウンド・ジュニア男女記録管理の時限特例】

3. 今回追加するカテゴリーの新記録申請については、「日本記録の承認および管理要領」の第5項④(記録申請は競技会終了後 10 日以内)の規定を一時免除し、記録の樹立日と申請の期日を次のとおりとする。

公認記録の樹立日 : 2017 年 4 月 1 日～ (申請対象開始日)

申請期日 : 2018 年 4 月 30 日まで (締め切り)

※スコアカード紛失の時は添付不要とする。

公認競技会名の報告と申請記録については加盟団体で責任をもって申請すること。

4. 申請期間受付締め切り後、コンパウンド・ジュニア記録認定日と管理を開始する【
5. 2018 年 5 月以降は、通常通り管理する。
6. 開始当初の新記録申請と最高記録管理は混乱も予想されますが、申請希望選手は 2017 年 4 月 1 日～2018 年 4 月 30 日間に樹立した記録(公認試合)をとりあえず新記録樹立の手続きに従い競技様式 4 「新記録承認申請書」を本連盟事務局に提出してください。締め切り後(2018・4・30)、報告された認定条件適合申請書で、最高記録者を選定し記載されている申請日を記録認定日として処理を進め、2018 年 5 月 19 日理事会の承認を経てから公開します。

以上